

研修体制における取組実績の評価方法の見直しについて

令和3年10月1日以降に公告される総合評価一般競争入札(清掃・警備業務委託)から、技術評価の技術要件中「研修体制」の評価項目を見直し、下記のとおり評価することとします。

記

1 評価する内容

清掃及び警備における技術要件中の「研修体制」を評価する研修に「関連法令」を追加し、研修体制の有無、研修実績、研修内容について該当する場合に評価します。

(注1) 当該入札参加者の実績に限ります。(他の支店等の実績は不可)

(注2) 令和3年度公告分(令和4年度実施事業)については、令和2年12月11日~令和3年9月30日に実施される研修が評価対象となります。

(注3) 研修内容は問いませんが、当該業務の品質確保に必要な従業員の中長期的な育成に関連がある法令であれば評価対象とします。

2 対象案件

令和3年10月1日以降に公告される総合評価一般競争入札(清掃・警備業務委託)で技術提案書聴取会を実施するもの。

3 提出書類及び確認方法

評価対象期間における研修実施状況を、修了証又は受講者名簿及び研修事項(内容等)の確認できる資料を使い、聴き取りにより確認します。

4 その他

評価対象となる関連法令の例は、以下のとおり

- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ・ 警備業法
- ・ 職業能力開発促進法
- ・ 障害者基本法
- ・ 障害者総合支援法
- ・ 障害者差別解消法
- ・ 障害者権利条約
- ・ 労働基準法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 男女雇用機会均等法 など

関連法令の例について

関連法令名	業務との関連として考えられる内容
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	清掃業務の評価対象としている「建築物環境衛生管理技術者」及び「清掃作業監督者」制度の根拠法令
警備業法	警備業務の評価対象としている国家資格「施設警備業務検定」の根拠法令
職業能力開発促進法	清掃業務の評価対象としている国家資格「ビルクリーニング技能士」「清掃作業監督者」の根拠法令
障害者基本法 障害者総合支援法 障害者差別解消法 障害者権利条約	施設利用者に対するきめ細やかなサービス（障がい者に対して行う合理的配慮など）について理解を深めるうえで必要な法令
労働基準法 労働安全衛生法	労働者の労働条件及び労働者の快適な職場環境について理解を深めるうえで必要な法令
男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ることで労働者の充実した職業生活を確保することを理解するうえで必要な法令

注) 上記以外でも関連性があれば対象となります。